寿クリーンセンターごみ焼却施設の維持管理に関する記録 （令和2年度）

○一般廃棄物の種類及び搬入量　（単位：t）

ごみ種類	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やすごみ	27510.53	1795.59	2048.55	2842.47	2525.77	2760.57	2641.50	2450.75	1602.68	1960.34	2178.43	2139.29	2564.59
汚泥	70.30	6.40	6.26	5.97	5.61	6.24	5.80	5.75	5.69	5.22	5.26	5.82	6.28
リサイクルプラザ処理後の可燃分	89.46	7.56	7.70	7.49	8.68	7.84	8.26	6.86	6.16	7.35	8.12	6.30	7.14
し渣	31.95	2.58	2.75	2.10	2.88	1.69	2.58	2.88	1.77	3.18	2.59	3.44	3.51
バイオ残渣	3566.72	265.39	292.98	294.48	312.06	319.44	308.81	317.16	307.26	339.93	269.03	255.38	284.80
搬入量合計	31268.96	2077.52	2358.24	3152.51	2855.00	3095.78	2966.95	2783.40	1923.56	2316.02	2463.43	2410.23	2866.32

※　汚泥は、し尿処理施設及び農業集落排水施設からの汚泥

【1号炉】

○処分した一般廃棄物の数量　（単位：t）

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	17,221.27	1616.27	1462.34	1585.72	1283.01	1596.25	1568.04	1563.32	233.05	1724.47	1674.76	1286.37	1627.67

※　可燃ごみには、汚泥及びリサイクルプラザの選別処理後の可燃分を含む

○燃焼管理に関する事項

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	℃	800以上	912	913	914	907	910	913	915	910	908	909	908	911
②集塵機入口温度	℃	200以下	181	174	181	180	183	181	180	183	182	181	181	180
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	8	8	10	5	5	5	8	3	6	6	8	9

※　燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の５『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による　※　燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備 排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時は自動で除去されます。											

○排ガス測定結果

項目		単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—	—	5/21	—	7/16	—	9/17	—	—	12/9	1/14	—	3/4
測定結果取得日			—		6/2		7/31		10/1			12/21	1/29		3/15
④ばい煙測定	硫黄酸化物	m^3N/h	14.5以下		0.030		0.024未満		0.29未満			0.030未満	0.032未満		0.031未満
	ばいじん	g/m^3N	0.15以下						0.04未満						0.04未満
	塩化水素	mg/m^3N	700以下		5.3		5.0		6.3			5.0	6.0		21
	窒素酸化物	ppm	250以下		84		81		93			90	98		96
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—	—	—	—	7/16	—	—	—	—	—	—	—	—
測定結果取得日			—				8/24								
④ダイオキシン類測定		$ng\text{-}TEQ/m^3N$	5以下				0.00019								

【2号炉】

○処分した一般廃棄物の数量　（単位：t）

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	15,628.01	1462.03	1411.60	1496.08	1260.76	1515.12	1486.91	1378.22	1060.52	121.70	1642.77	1228.78	1563.52

※　可燃ごみには、汚泥及びリサイクルプラザの選別処理後の可燃分を含む

○燃焼管理に関する事項

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	℃	800以上	915	918	916	911	912	915	916	909	916	911	913	914
②集塵機入口温度	℃	200以下	179	181	180	181	180	182	180	180	181	179	191	180
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	5	5	8	7	6	4	5	4	3	4	5	5

※　燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の５『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による　※　燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備 排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時は自動で除去されます。											

○排ガス測定結果

項目		単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—	—	5/22	—	7/17	—	9/18	—	11/12	—	1/15	—	3/4
測定結果取得日			—		6/3		7/30		10/1		11/26		1/29		3/15
④ばい煙測定	硫黄酸化物	m^3N/h	14.5以下		0.029		0.025未満		0.030未満		0.032未満		0.028未満		0.022未満
	ばいじん	g/m^3N	0.15以下						0.04未満						0.03未満
	塩化水素	mg/m^3N	700以下		37		5		5.3		12		12		17
	窒素酸化物	ppm	250以下		100		97		90		110		100		100
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—	—	—	—	7/17	—	—	—	—	—	—	—	—
測定結果取得日			—				8/24								
④ダイオキシン類測定		$ng\text{-}TEQ/m^3N$	5以下				0.00018								